

第21回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和7年3月21日（金） 午後13時30分～

2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員（14名）

1	山本伸男	2	山本弥須弘	3	篠崎英明	4	渡邊康志
5	中本誉	6	兵頭正男	7	那須健一	8	山田耕二
9	清家壽秋	10	山下展輝	11	浅野剛志	12	毛利久志
13	兵頭知幸	14	谷口雄記				

4. 欠席委員（2名）

3	篠崎英明	8	山田耕二				
---	------	---	------	--	--	--	--

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第79号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第80号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について

日程第4 議案第81号 鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う協議について

6. 農業委員会事務局職員

局長	奥藤幸利	次長	丸山貴広	主事	水代康成
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	(司会進行)
会長	(会長挨拶)
事務局	(司会進行)
議長	ただいまの出席委員は12名であります。篠崎委員、山田委員、善家推進委員、出口推進委員より欠席の連絡を受けております。定数に達しておりますので、これより第21回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。
議長	これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。各委員のご協力をお願いします。

議長	日程第1 「議事録署名委員の指名について」 鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に <u>13番 兵頭 知幸</u> 委員、 <u>わたくし14番 谷口</u> 、以上の両委員を指名いたします。よろしくお願いします。
議長	ここで、議長を会長職務代理者である <u>兵頭知幸</u> 委員に交代します。
	(議長交代)
議長 (兵頭委員)	議長を交代いたしました。
議長 (兵頭委員)	続いて日程第2 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長 (兵頭委員)	順位1番について、 <u>谷口雄記</u> 委員より説明願います。
谷口委員	議席番号14番 谷口です。 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第79号 順位1番 説明】
谷口委員	3月12日に譲渡人、譲受人、田中宮推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第79号 順位1番 説明】
谷口委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長 (兵頭委員)	議長を谷口委員に交代します。
	(議長交代)
議長	議長を交代いたしました。

議長	順位2番について、 ^{ひょうどうともゆき} 兵頭知幸委員より説明願います。
兵頭委員	議席番号13番 兵頭です。 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第79号 順位2番 説明】
兵頭委員	3月12日に譲渡人、譲受人、出口推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第79号 順位2番 説明】
兵頭委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長	ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	順位3番について、 ^{なすけんいち} 那須健一委員より説明願います。
那須委員	議席番号7番 那須です。 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第79号 順位3番 説明】
那須委員	3月13日に譲渡人、譲受人、芝推進委員、事務局1名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第79号 順位3番 説明】
那須委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長	ただ今、那須委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)

議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は申請のとおり許可することにご異議のない方は举手をお願いします。
各委員	(举手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	順位4番について、 ^{やまもとやすひろ} 山本弥須弘委員より説明願います。
山本委員	議席番号2番 山本です。 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第79号 順位4番 説明】
山本委員	3月13日に譲受人、善家推進委員、事務局1名、私の計4名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第79号 順位4番 説明】
山本委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、山本委員からの説明が終わりました。これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は申請のとおり許可することにご異議のない方は举手をお願いします。
各委員	(举手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	続いて日程第3 議案第80号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題いたします。順位1番から44番までを一括審議し、順位45番以降は該当委員退席後に審議します。事務局から説明願います。
事務局	それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第80号 順位1番から44番まで説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長	ただ今、順位1番から44番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
清家委員	ちょっといいですか。反あたり11,000円ですか。
事務局	幅広く、6,000円から12,000円の間です。
清家委員	わかりました。
議長	質問する際は議席番号と名前の方をよろしくしたいんですが。 よろしくお願ひします。
毛利委員	12番。毛利です。 12番から28番まで愛治地区から三島まで集積が進んでいるみたいですが、個人の方で約1丁8反ぐらいですけど何か理由があるのですか。
事務局	今回ちよこちよこあるんですが、4月1日から中間管理事業に切り替わることがあって、近々更新が来る方が解約してから、新たに契約で特に相続が終わっていないとこなんかは、相続が中間管理事業になるとさらに厳しくなってということで、新規にはなっていますが、一回解約したから新規になっているという感じです。
毛利委員	わかりました。
議長	他にございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第80号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1から44番は原案のとおり決定することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第80号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1番から44番は原案のとおり決定させていただきます。
議長	山本委員は退席願います。
	(山本委員 退席)
議長	それでは、順位45番について事務局より説明願います。
事務局	順位45番について説明します。
	【議案書に基づき、議案第80号 順位45番 説明】
事務局	以上でございます。 ご審議の程よろしくお願ひいたします。

議長	ただ今、順位45番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようすで採決いたします。 議案第80号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位45番は原案のとおり決定することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第80号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位45番は原案のとおり決定させていただきます。
議長	事務局は山本委員を呼んできてください。
	(山本委員 着席)
議長	日程第4 議案第81号「鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う協議について」を議題とします。事務局より説明願います。
事務局	失礼します。 議案第81号「鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う協議について」説明します。 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2におきまして、「計画の変更を行う場合は、農業委員会の意見を聞くものとする。」と定められています。 そのため町長より同計画の変更について意見を求められたものであります。
議長	順位1番について毛利久志委員より説明願います。
毛利委員	議席番号12番 毛利です。 議案第81号「鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う協議について」、順位1番の説明をします。
	【調査書に基づき、議案第81号 順位1番 説明】
毛利委員	3月13日に申請人、浅野農業委員、事務局3名、私の計6名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告します
	【調査書に基づき、議案第81号 順位1番 説明】
毛利委員	以上により、申請地は農用地区域から除外しても問題ないと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、毛利委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。

各 委 員	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第81号「鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う協議について」、順位1番は支障のないものとして回答することにご異議の方は挙手をお願いします。
各 委 員	(挙手)
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第81号「鬼北農業振興地域整備計画の変更に伴う協議について」、順位1番は支障のないものとして回答することと決定させて頂きます。
議 長	以上で第21回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
	議事録署名委員
	13番
	14番